

清瀬市教育委員会 殿

学校名 清瀬市立清明小学校

校長名 川勝 肇恵

令和4年度教育課程

標記の件について、清瀬市立学校の管理運営に関する規則に基づき、下記のとおり届け出ます。
記

1 教育目標

(1) 教育目標

教育基本法の精神に則り、国民としての自覚をもち、清く明るく豊かな心をもち進んで学ぶ児童の育成を目指す。

- ◎よく見つけよく考える子（知識や技能、思考力・判断力・表現力、学ぶ意欲や態度）
- ・親切で思いやりのある子（生命や自然尊重、自他の敬愛、公共の精神、郷土愛）
- ・健康でたくましい子（体力、健康的な生活、自主・自律の精神、自己肯定感、忍耐）

【特別支援教室の教室目標】

児童の自立を目指し、障害による学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服するために必要な知識や技能、態度、習慣を養うことにより心身の調和的発達を基盤を培う。

◎自分の考えをもつ子

- ・友達と互いに仲良くできる子
- ・あきらめずに体をきたえる子

(2) 教育目標を達成するための基本方針

- ①基礎的・基本的な学習内容を定着させ学力の向上を図り、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に取り組み、知識及び技能、思考力・判断力・表現力等、学びに向かう力、人間性等を育成する。
- ②「特別の教科 道徳」の時間を要とした全教育活動を通じてよりよく生きるために必要な規範意識を育む。また、人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念を培い、生命を尊重する心や思いやりの心をもって行動できる児童を育てる。
- ③体力テスト等で児童の実態を把握し、体育的行事委員会を中心に授業改善を図り、体力の向上を図る。
- ④学校図書支援員の活用や朝読書、読書旬間等を通して、読む力、表現する力等を育む。
- ⑤学校支援本部と清瀬市コミュニティハウス NPO 法人きよセラボと連携し地域人材の招聘等を行い、地域に密着した教育活動を実施して、社会に開かれた学校づくりに努める。
- ⑥「環境」「命と人権」「伝統文化」「地域」を4つの柱としたESD教育を推進し主体的に考え行動する資質能力を育てる。
- ⑦「全ての児童は支援を要する」との視点に基づき、通常学級における特別支援教育の推進、関係諸機関や特別教室の担当教員と通常学級担任との連携、児童への合理的配慮を行う。
- ⑧特別支援教室では、児童の障害の特性等を的確に把握し、具体的な指導目標や指導内容を定め、状態の改善及び調和的な発達を図り、学習上、生活上の困難の改善を目指す。